

令和8年度 ごみの持ち出し日

(令和8年4月～令和9年3月)

西町区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
資 源 物	26	31	28	26	30	27	25	29	27	31	28	28	毎月最終日曜日(12月は第4日曜日) 午前7:00～8:00 西関東道路建設事務所駐車場 (市部520番地2)
粗 大 ご み	15		17		19		21		16		17		偶数月第3水曜日 午前6:30～7:30(4～10月) 午前7:00～8:00(12～2月) 旧西町公民館跡地 (市部560番地2)
有 害 ご み	15		17		19		21		16		17		
可 燃 ご み	毎週月・木曜日 8:30まで(厳守)								祝祭日も収集します。(年末は12/28(月)まで、年始は1/4(月)から) 『笛吹市指定ごみ袋』でないと回収いたしません。				
有 料 ご み	年1回	タイヤ 車両用バッテリー (車・バイク等)						12月6日(日)午前8時から午前10時まで 場所は未定(広報で追ってお知らせします。)					
ミ ッ ク ス ペ ー パ ー	毎週水曜日・土曜日 (年始除く) 8:00まで(厳守)						旧公民館向山整骨院前(市部560番地2)						
そ の 他 プラスチック													

★詳細については、笛吹市ごみの分け方パンフレットを参照して下さい。

西町区 環境指導員